

2025年度 シャープ健康保険組合の事業内容が 大きく変わります!

その1

保険料率が変わります

.....▶ くわしくは3ページをご覧ください

その2

給付制度の見直しを行います

.....▶ くわしくは4ページをご覧ください

その3

特例退職被保険者の新規加入の停止

(2025年10月より)

 **大切なお知らせです。必ずご覧ください。**

Contents

2025年度 事業内容が大きく変わります.....1	2025年度 予算のお知らせ.....5
シャープ健康保険組合の収支改善策について.....2	快眠のための生活習慣とは?.....6
2025年度から保険料率を変更します.....3	2025年度 特定健診のお知らせ.....7
2025年10月から保険給付の内容を見直します.....4	2025年度 保険料のお知らせ.....8

健康保険組合への各種届出用紙がホームページからダウンロードできます。郵送料の削減にご協力ください。

<http://kenpo.sharp.co.jp/>

シャープ健康保険組合の 収支改善策について

当組合は、伸び悩む保険料収入と増加する医療費や高齢者医療への拠出金に対応するため、2019年度より保険料率を維持しつつ、積立金を取り崩して対応してきました。

しかしながら、現状のまま運営を継続した場合、積立金が法定基準を下回り、健保組合としての運営維持ができなくなるリスクが生じるため、時間をかけ抜本的な改善対策を協議した結果、2025年度より以下の内容で進めることとなりましたのでご報告いたします。

対象項目	改善策	実施時期
保険料率の変更	10.5% (+1.3ポイント)	2025年4月納付分の保険料から実施
傷病手当金付加金の見直し(※)	廃止	2025年10月から実施
延長傷病手当金付加金の見直し(※)	1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額÷30]の約67% (▲18%)	
高額療養費制度の自己負担限度額の見直し	自己負担額(1カ月、1件ごと。高額療養費は除く)から35,000円を控除した額(100円未満切り捨て) (+10,000円)	
特例退職被保険者制度	新規加入申請の停止	

また、次の項目にも注意しながら、安定して運営できるよう取り組んでまいります。

- 被扶養者適正化推進(検認の実施等)
 - 医療費(Web)通知およびジェネリック医薬品差額通知
 - レセプト点検等給付審査の強化(柔整療養費適正化等)
- (※)在職者のみ

みなさまへの お願い

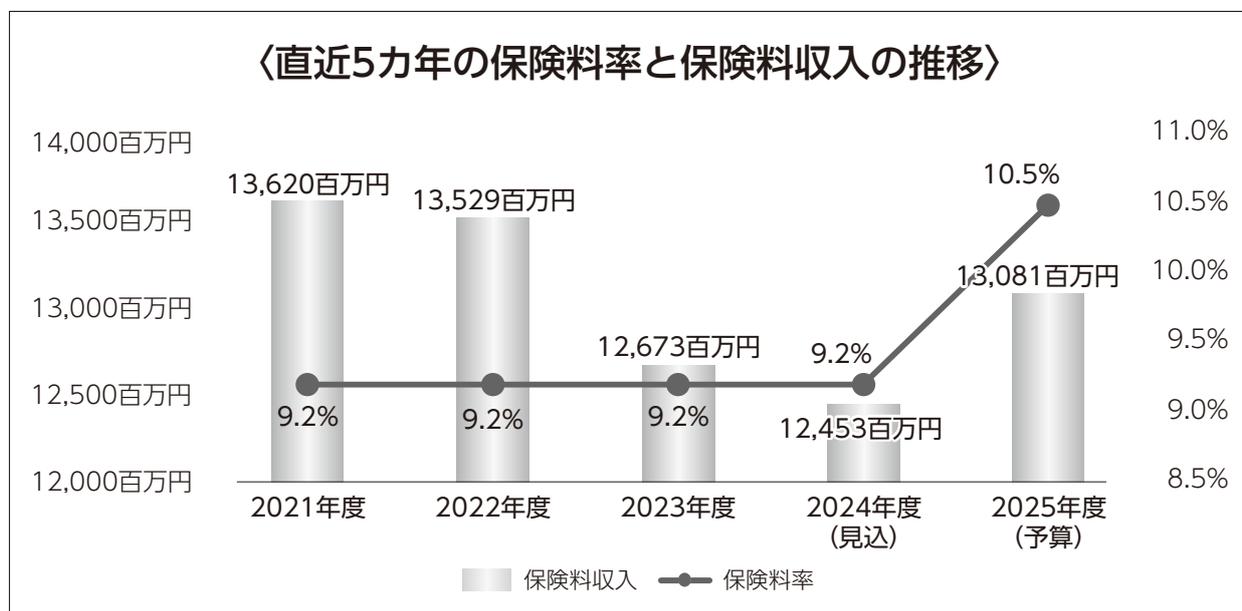
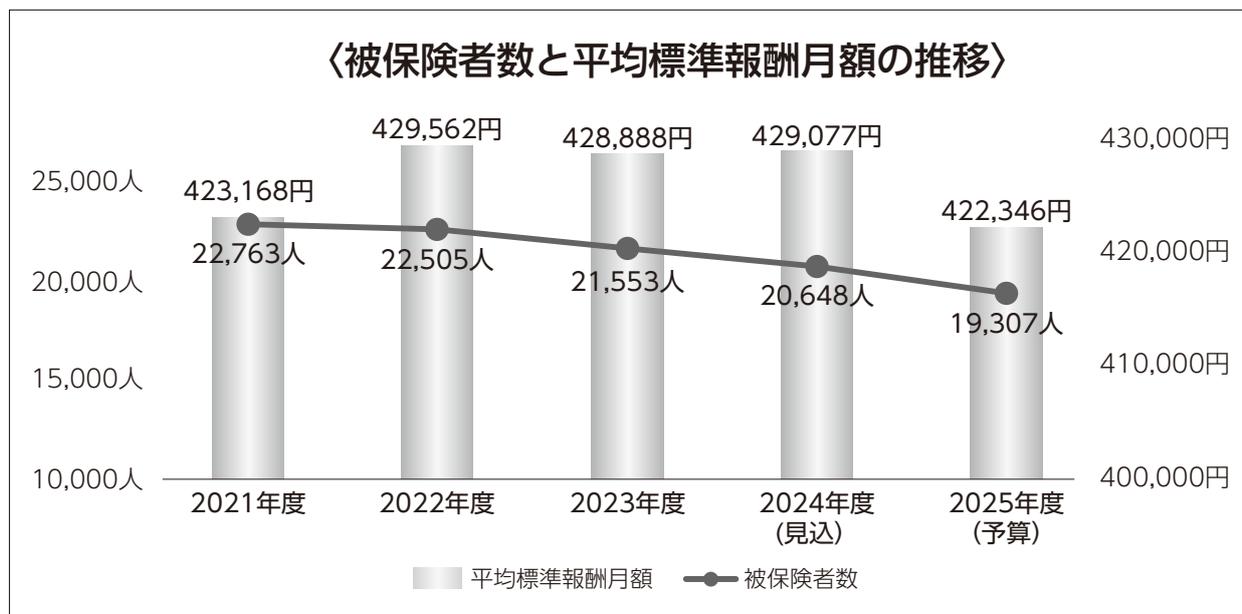


安定した健康保険組合の運営のため、次のことを心がけていただき、収支改善にご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- かかりつけ医を持つ
- はしご受診や重複調剤をしない
- 時間外受診を避ける
- ジェネリック医薬品を使用する
- 病気の早期発見・早期治療のために健診を受診する

2025年度から 保険料率を変更します

9.2%→10.5%に引き上げます

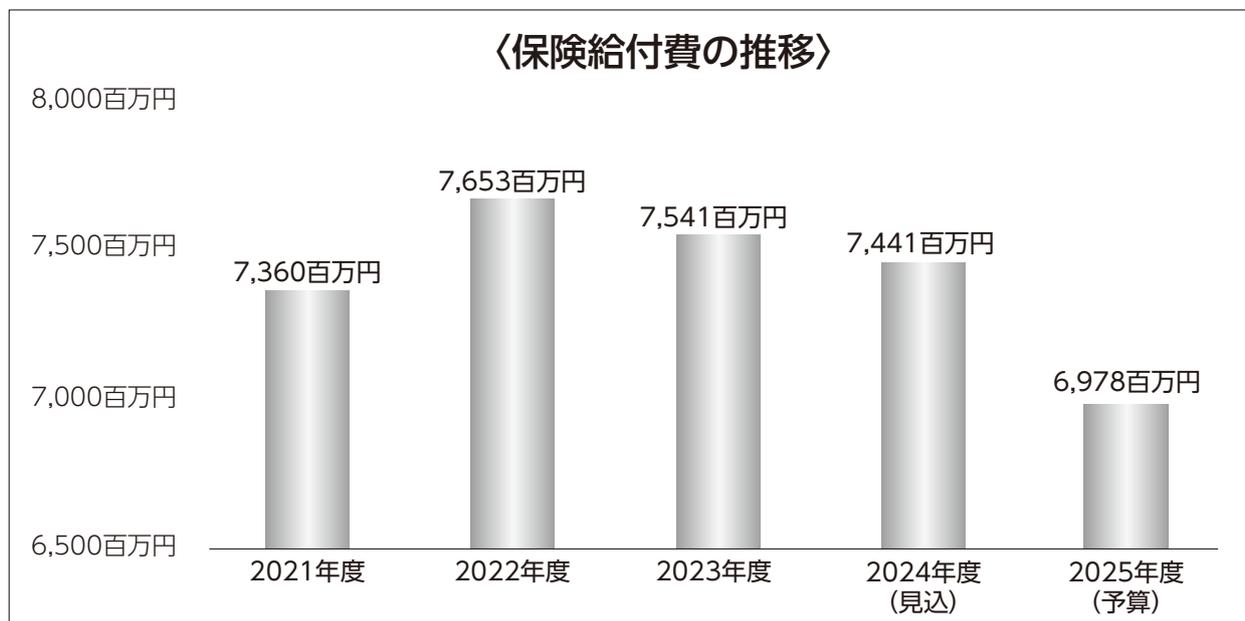


このように、被保険者数の減少と平均標準報酬月額の伸び悩みに伴い、保険料収入は減少傾向にあります。

これまでは積立金を取り崩して対応してきましたが、積立金そのものが少なくなってきたため、保険料率を9.2%から10.5%へ引き上げるようになりました。これにより、積立金の減少を抑制することができます。



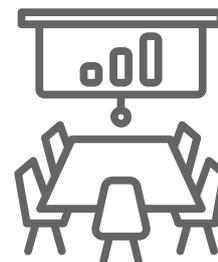
2025年10月から 保険給付の内容を見直します



新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度は、一時的に医療費が6,987百万円まで減少しましたが、翌年度以降には再び増加に転じています。

また、直近は被保険者数の減少により医療費総額は減少していますが、依然1人あたりの医療費は増加傾向となっています。

このような状況から、今後も安定した運営を行っていくため、保険給付の内容を10月より見直すことになりました。変更点は以下のようになります。



項目	変更前	変更後
傷病手当金 付加金(※)	休業1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額÷30]の85%—傷病手当金	廃止します
延長傷病手当金 付加金(※)	1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額÷30]の85%を法定給付満了後6カ月間	1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額÷30]の約67%を法定給付満了後6カ月間
一部負担還元金 家族療養費付加金 合算高額療養費付加金	自己負担額(1カ月、1件ごと。高額療養費は除く)から25,000円を控除した額(100円未満切り捨て) 算出額が100円未満の場合は不支給	自己負担額(1カ月、1件ごと。高額療養費は除く)から35,000円を控除した額(100円未満切り捨て) 算出額が100円未満の場合は不支給

(※)在職者のみ

その他の見直し

●特例退職被保険者の新規加入申請の停止(2025年10月より)

現在加入している方は、継続して加入することができます(75歳になるまで)。

2025年度 予算のお知らせ

2月に開催された組合会において、2025年度予算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせします。

一般勘定

◆予算総額

155億3,100万円

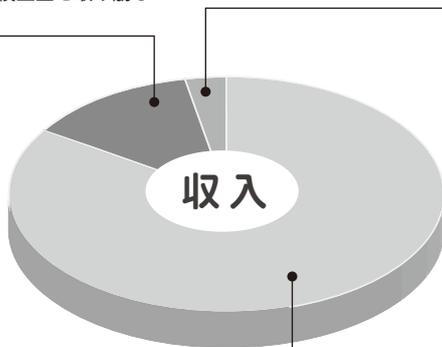
●一般勘定基礎数値●

- ◆一般保険料率
保険料率10.5%(被保険者6.3% 会社4.2%)
- ◆平均加入者数
一般(従業員・任継)
被保険者19,041人(前年度比 ▲1,200人)
被扶養者17,860人(前年度比 ▲1,122人)
特退
被保険者 266人(前年度比 ▲141人)
被扶養者 214人(前年度比 ▲114人)
- ◆平均標準報酬月額
一般(従業員・任継)422,099円(前年度比 ▲6,758円)
特退440,000円(前年度比 ±0円)

繰入金 2,000百万円

収入の不足分は積立金を取り崩して補填します。

事業収入・他
450百万円



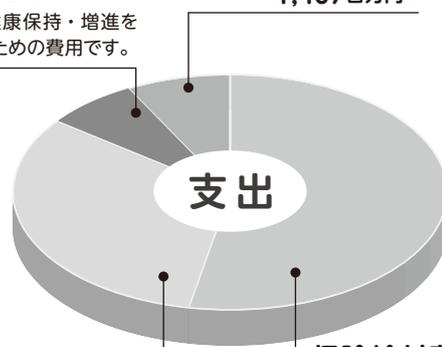
保険料収入 13,081百万円

みなさまと事業主さまから納めていただく保険料。健保組合の主たる財源です。

保健事業費・その他
1,244百万円

みなさまの健康保持・増進をサポートするための費用です。

予備費
1,407百万円



納付金 5,902百万円

高齢者医療を支えるために国に納める費用です。

保険給付費
6,978百万円

みなさまの医療費や各種給付にあてられる費用です。

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

健康保険組合を取り巻く情勢は、昨年12月に従来の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードに一体化されるという大きな節目を迎えました。質の高い医療等を効率よく提供する『全国医療情報プラットフォーム』の構築、ひいては全世代型社会保障の構築に向け、一歩前進したといえます。しかし、少子高齢社会における医療・介護の提供体制の確保や、社会全体で子育てを支える子ども・子育て支援金制度の創設、さらなる医療DXの推進など、依然として多くの課題が残っています。

このような状況のなか、2025年度の当組合におきましては、積立金の取り崩しが限界に近づいたため、保険料率の引き上げと保険給付の見直しを行うことになりました。結果、予算総額は155億3,100万円となりました。詳しくは、2~4ページをご覧ください。

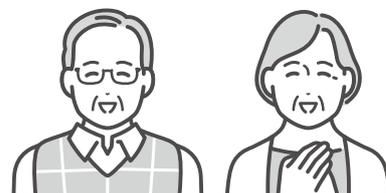
介護勘定

◆予算総額

18億400万円

●介護勘定基礎数値●

- ◆介護保険料率
保険料率1.7%(被保険者0.85% 会社0.85%)



収入

科目	予算額(百万円)
介護保険収入	1,804
繰入金	0
その他	0
合計	1,804

支出

科目	予算額(百万円)
介護納付金	1,568
その他	1
予備費	235
合計	1,804



質のよい睡眠をとるために

監修: 遠藤 拓郎(スリープクリニック調布院長)

快眠のための生活習慣とは?



睡眠には体や脳、心のメンテナンスを行い、明日への活力を養う大切な役割があります。質のよい睡眠をとるためには、日中は活動し、意識して体温を上げることが重要。また、寝る1~2時間前に体温を上げると眠りやすくなります。次のポイントをできることから実践してみてください。

POINT 1

朝の太陽の光を浴びる

朝起きたらすぐに太陽の光を浴びましょう。体内時計がリセットされ、目覚めのスッキリ感が得られます。



POINT 2

1日7,000歩程度、体を動かす

毎日1時間程度のウォーキングがおすすめ。他のスポーツで体を動かしてもOK。



POINT 3

1日7時間程度、頭を使う

睡眠の質を上げるため、肉体的な活動以外に、精神的な活動を積極的に行うことが大切。読書など趣味でもOK。



POINT 4

夕食で温かいものや辛いものを食べる

鍋ものやキムチなどがおすすめ。寝る2時間前までに食べ終わめましょう。



POINT 5

寝る2時間前に軽い運動をする

ストレッチやヨガなど軽い運動がおすすめ。夕食を食べ終わった後に行うといいでしょう。



POINT 6

寝る1時間前に入浴する

毎日お風呂に入り、40℃程度のお湯に10~20分くらいゆっくりつかりましょう。



2025年度 特定健診のお知らせ

特定健診は、2025年度中(2025年4月1日～2026年3月31日)の年齢が40歳～74歳の以下の方が対象となります。

- ①従業員の被扶養者(家族) ②任意継続、特例退職の被保険者(本人)と被扶養者(家族)

下記の受診方法(IまたはII)で受診してください。

受診の方法



I ベネフィット・ワン「ハピルス健診」

	検査内容	検査項目の追加	受診方法	費用
① 特定健診	「身長、体重測定」や「血液検査」、「尿検査」など基本的な検査を受診していただけます。		WEB・FAX・郵送・電話のいずれかの方法でベネフィット・ワンへお申し込みいただき、受診してください。	<p>[特定健診のみ] 自己負担なし</p> <p>[検査項目を追加した場合] 健保補助額(20,000円)を超えた分を自己負担</p>
② 生活習慣病健診	特定健診には含まれない「心電図」や「大腸がん検査」などの検査項目が含まれます。	<p>乳がん検診、子宮頸がん検診などを追加することができます。</p> <p>※検査項目は病院によって異なります。</p>	 <p>ハピルス健診 [健診予約受付センター]</p>	<p>[生活習慣病健診のみ] 自己負担なし</p> <p>[検査項目を追加した場合] 健保補助額(20,000円)を超えた分を自己負担</p>
③ 人間ドック	時間をかけて、じっくりと健康診断やがん検診を受診していただくことができます。		 <p>提携健診機関リスト</p>	<p>健診費用総額から健保補助額(20,000円)を差し引いた分を自己負担</p> <p>※健診費用は医療機関によって異なります。</p>

II 特定健康診査受診券(受診券)の利用

くわしくは3月下旬にお届けする「健診ガイドブック」
およびシャープ健康保険組合ホームページ
「健診のご案内」をご確認ください!



健診ガイドブック



健診のご案内

2025年度 保険料の お知らせ

◆特例退職被保険者および任意継続被保険者制度の上限保険料

	2025年3月まで		2025年4月から	
保険料率	健康保険9.2%	介護保険1.7%	健康保険10.5%	介護保険1.7%
標準報酬月額	440千円(28等級)		440千円(28等級)	
保険料額	40,480円	7,480円	46,200円	7,480円

※特例退職加入者の皆様は、月額5,720円の増額となります。
 ※任意継続被保険者は、各々保険料が異なりますので、別途ご案内を郵送いたします。
 ※介護保険料は、40歳～64歳の被保険者本人または被扶養者家族が加入している場合に納付が必要です。
 ※上記保険料とは別に、引き落とし手数料や振り込み手数料は各自でご負担いただいております。

2024年12月2日以降 保険証は発行されません

マイナ保険証の登録はお早めに!

健康保険証は、2024年12月2日をもって交付終了となり、以降は、マイナ保険証[※]を提示して医療機関を受診することが原則となります。マイナンバーカードを取得していない方や健康保険証利用の登録がお済みでない方は、すみやかに申請・登録を行いましょ。

※マイナ保険証とは、健康保険証利用の登録が完了しているマイナンバーカードを指します。

健康保険証廃止後の受診方法

▶マイナ保険証で受診する

マイナンバーカードを健康保険証として使用するには健康保険証利用の登録が必要です。

【受付方法】

① カードリーダーに
マイナンバーカード
を置く



② 顔認証もしくは暗証
番号を入力し、本人
確認を行う

※カードリーダーの故障など
で本人確認が行えない
場合がありますので、念
のため「資格情報のお知
らせ」も携帯ください。

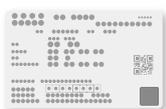


③ 各種情報提供の
同意選択をする

▶健康保険証 または 資格確認書 で受診する

健康保険証および資格確認書は、2024年12月2日以降もご使用いただけますが、**期限付き**です。

◆健康保険証



経過措置として、すでに交付されている健康保険証については、廃止後も最大1年間使用いただけます。
2025年12月2日以降はご使用いただけません。

◆資格確認書

健康保険証廃止後、
一定期間はご使用いただけます。

資格確認書

健康保険証廃止後、マイナンバーカードを取得していない方などが、一定期間保険診療を受けられるよう、発行いたします。

対象者

- マイナンバーカードを取得していない方
- マイナ保険証での受診に介助者等のサポートが必要な方

送付時期

2024年12月2日以降

マイナンバーカードに関するお問い合わせはこちら

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日 9時30分～20時 土日祝 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難などによる一時利用停止は24時間365日受付

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
(厚生労働省)



健保情報誌 **WELL** Vol.65

発行：シャープ健康保険組合

〒581-8585 八尾市北亀井町3丁目1番72号

ホームページアドレス <http://kenpo.sharp.co.jp/>

- 健康保険の資格に関すること……………050-5530-3927
- 給付金等に関すること……………050-5530-3926
- 健診(従業員)に関すること……………050-5213-6591
- 健診(ご家族・OB)に関すること……………050-5530-3928
- 誌面に関すること……………050-5530-3925

